



東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型)／(年1回決算型)
(愛称)円奏会／(愛称)円奏会(年1回決算型)
追加型投信／国内／資産複合

円 奏 会

～ よくあるご質問 ～

Q1

円奏会の運用状況について教えて

Q2

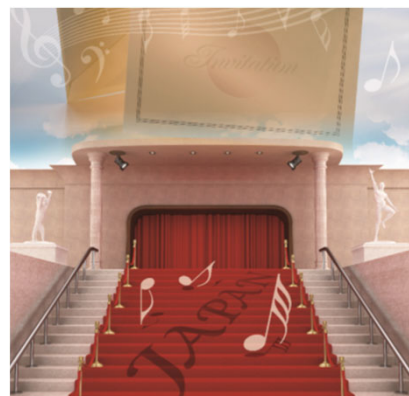
基準価額がなかなか回復しないのはなぜ？

Q3

今後、基準価額の回復は見込めるの？

Q4

純資産総額が減っていますが、繰上償還にならないの？



Q1

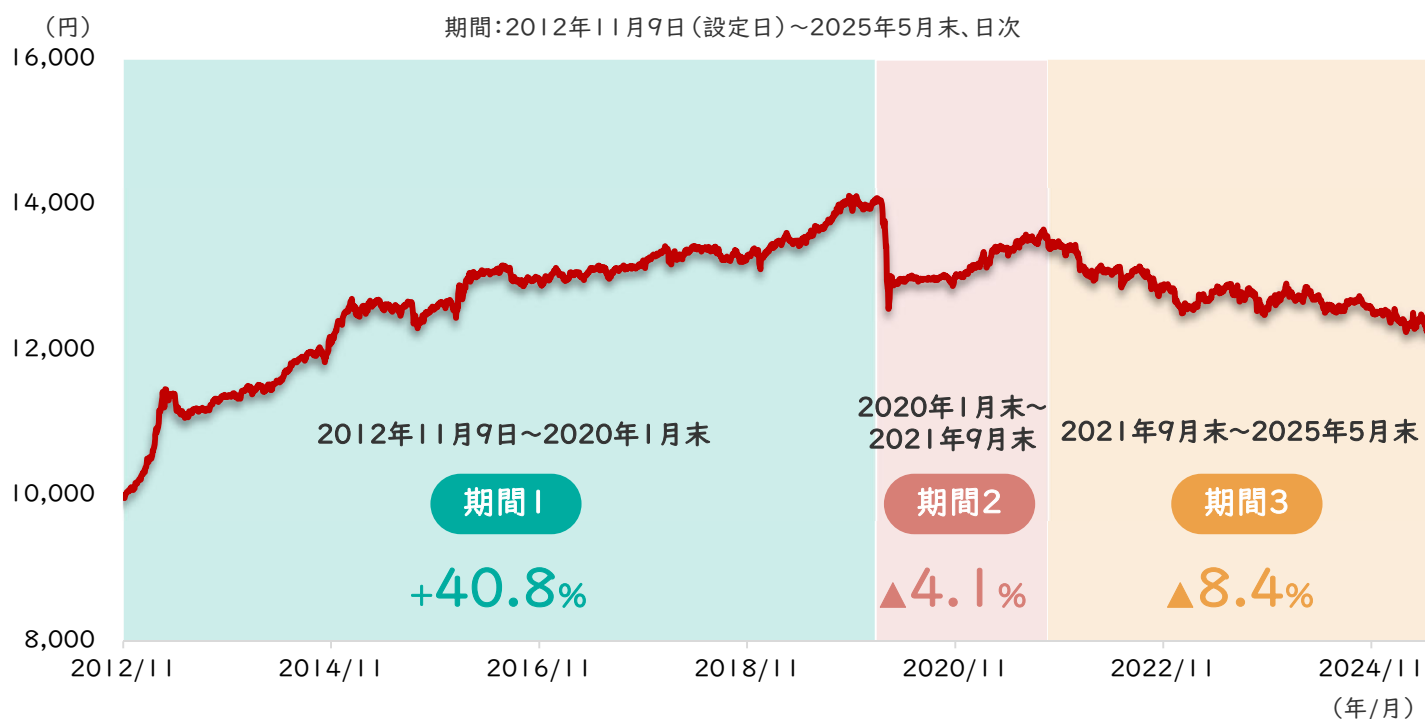
円奏会の運用状況について教えて

A1

- 円奏会の基準価額は、設定時から2020年2月にかけては、概ね堅調に推移していました。
- しかし、2020年2月のコロナショックによる下落以降、基準価額の回復が鈍く、コロナショック前の水準を下回る状況が続いています。

毎月決算型の基準価額（税引前分配金再投資）の推移

期間：2012年11月9日（設定日）～2025年5月末、日次



期間1	アベノミクスへの期待や、大規模な金融緩和政策等を背景に、 <u>概ね堅調に推移</u>
期間2	コロナショックにより <u>大幅に下落した後は回復基調となるも、上昇は限定的</u>
期間3	世界的なインフレを背景とした米国金利の上昇や日銀の利上げ等により、 <u>緩やかに下落</u> して推移

※基準価額は、基準価額（税引前分配金再投資）（1万口当たり、信託報酬控除後）を掲載しています。

※基準価額（税引前分配金再投資）は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

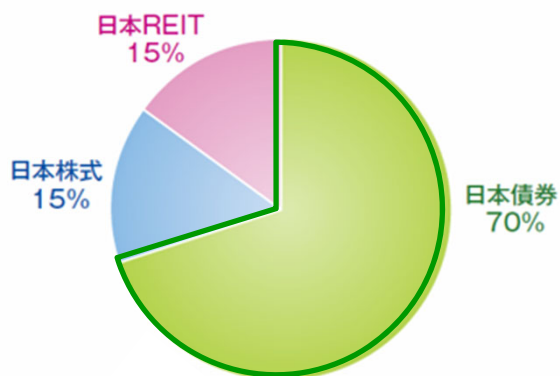
Q2

基準価額がなかなか回復しないのはなぜ？

A2

- 円奏会は、日本債券を70%組入れることを基本とするバランスファンドです。そのため、日本債券の変動の影響を大きく受けることとなります。
- 2021年10月以降（前ページの「期間3」）、米国金利の上昇や日銀の金融緩和政策の修正、利上げ等に連れて、日本債券の利回りが上昇（価格が下落）したことを主因に、基準価額の回復が鈍くなっています。

基本資産配分比率



※ 組入資産の価格変動や市況の動向等によっては、各資産の実際の組入比率は上記比率と異なる場合があります。
 ※ 上図は、実際のファンドの運用を示すものではありません。

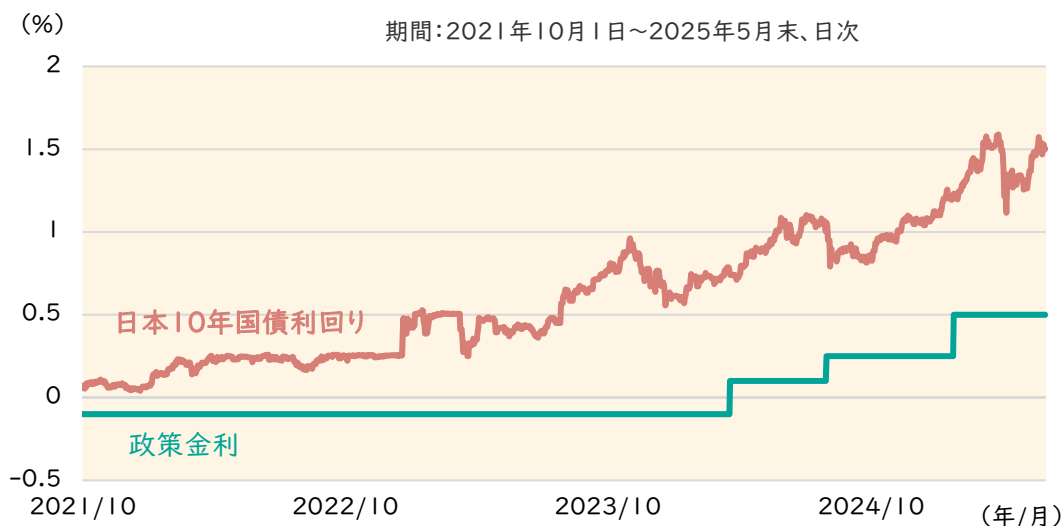
毎月決算型の基準価額の変動要因

期間：2021年10月1日～2025年5月末

日本債券	-619
日本株式	157
日本REIT	-67
分配金額	-1,010
信託報酬等	-314
合計	-1,853

※ 上記は簡便法で計算しており、その正確性、完全性等を保証するものではありません。傾向を知るための目安としてご覧ください。

日本10年国債利回りおよび政策金利の推移



利回り上昇
(円奏会の下落要因)



利回り低下
(円奏会の上昇要因)

出所：ブルームバーグ

※ 上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

Q3

今後、基準価額の回復は見込めるの？

A3

- 円奏会は相対的に値動きが緩やかなファンドのため、基準価額の回復には、時間を要すると考えます。
- しかし、円奏会にとって足かせとなっていた日本債券の投資環境は改善に向かっているとみており、基準価額の回復は見込めると考えています。

日本債券の投資環境は、どう改善しているの？

POINT

金利の上昇ペースは緩やかに
価格は安定的に推移すると予想

円奏会への影響が大きい長期金利（日本10年国債利回り）は、日銀の利上げを相応に織り込んだ水準にあると見ています。今後、金利の上昇ペースは、これまでと比較して緩やかになるとみており、債券価格は安定的に推移すると予想します。

政策金利・日本10年国債利回りの予想

日銀は、2026年半ばにかけて政策金利を
1.0%まで引き上げると予想

	実績値	予想値	
	2025年5月末	2025年12月末	2026年6月末
政策金利	0.50%	0.75%	1.00%
日本10年国債利回り	1.50%	1.60% (1.35~1.85%)	1.65% (1.40~1.90%)

※ 2025年12月末、2026年6月末の数値は、2025年5月末時点における東京海上アセットマネジメントの予想

出所：ブルームバーグ

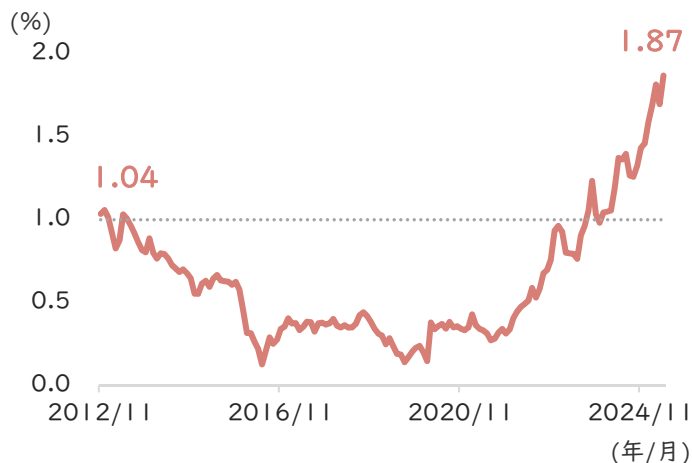
POINT

「金利のある世界」到来
金利収入による下支えが期待

これまでの金利上昇により、円奏会の債券部分の利回り水準は、2025年5月末時点で1.87%と高まっており、金利収入による下支えが期待できます。

日本債券マザーファンドの利回り*の推移

期間：2012年11月末（設定月）～2025年5月末、月次



*東京海上・円建投資適格債券マザーファンドの最終利回り

※ 各保有債券の最終利回りを時価総額に対する割合で加重平均したもの

※ 上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

- 日本株式や日本REITを含めた円奏会のケース別シナリオについては、以下の通りです。
- 足元はケース3に近い環境にあると考えますが、今後はケース1の環境へ移行していくとみえています。ただし、世界的な景気後退や日銀の金融政策動向には留意が必要です。

円奏会のケース別シナリオ

ケース1 インフレ率低下 + 景気回復

- インフレ率が低下し、日銀の利上げ停止。日本債券の利回り（価格）の安定
- 景気が回復し、日本株式・REITにプラスの環境

円奏会	日本債券	日本株式	日本REIT
最適な投資環境			

ケース2 インフレ率低下 + 景気後退

- インフレ率が低下し、日銀の利上げ停止。日本債券の利回り（価格）の安定
- 景気が後退し、日本株式・REITにマイナスの環境。特に日本株式にとって厳しい環境

円奏会	日本債券	日本株式	日本REIT
商品性が活きる投資環境			

ケース3 インフレ率上昇 + 景気回復

- インフレ率が上昇し、日銀の利上げ継続。日本債券の利回り上昇（価格の下落）
- 景気が回復し、日本株式・REITにプラスの環境

円奏会	日本債券	日本株式	日本REIT
厳しい投資環境			

※ 上記は当資料作成時点における当社の見通しであり、将来予告なく変更する場合があります。

Q4

純資産総額が減っていますが、繰上償還にならないの？

A4

- 現状では繰上償還は予定しておりません。純資産総額は減少していますが、運用を継続するために十分な残高があると考えています。
- 円奏会は、弊社にとって大切な商品の一つです。引き続き、運用改善等を行い、基準価額の向上をめざしてまいります。

円奏会の総口数

2025年5月末時点

毎月決算型	2,531 億口
年1回決算型	1,001 億口

円奏会の繰上償還を検討する際の条件の一つとして、「受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき」と定めています。

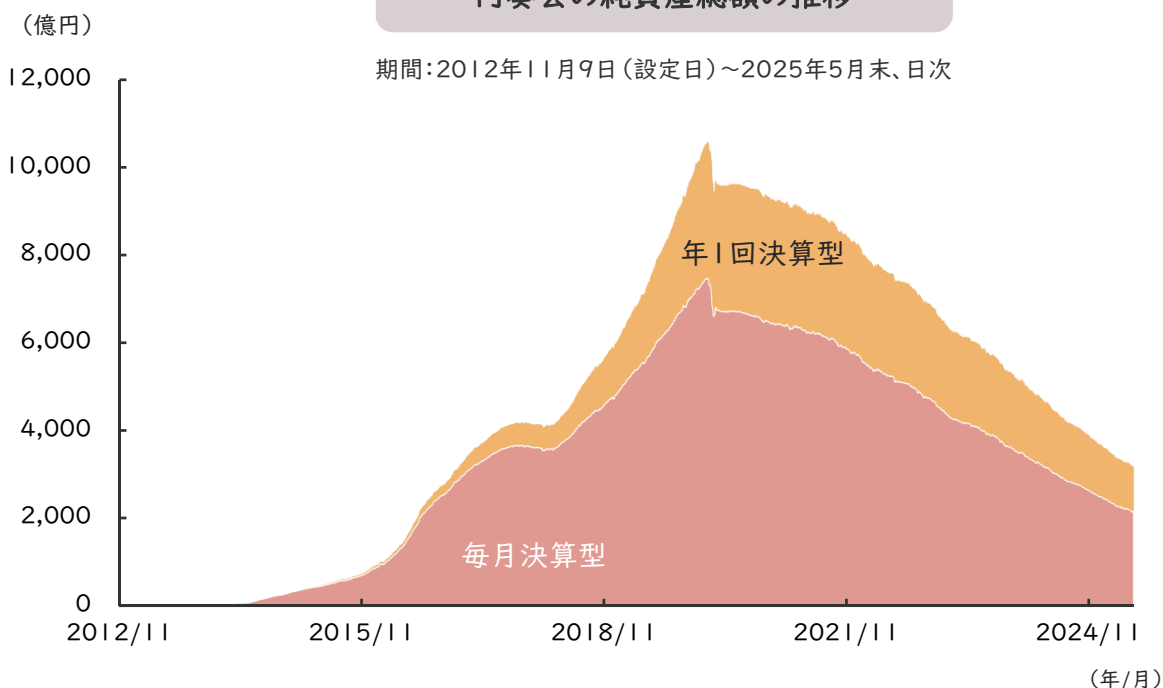
2025年5月末時点の口数は、毎月決算型、年1回決算型とも10億口を大きく上回っています。

口数とは…

投資信託の取引単位のこと。純資産総額を総口数で割ると、1口当たりの価額、つまり基準価額が算出されます。

円奏会の純資産総額の推移

期間：2012年11月9日（設定日）～2025年5月末、日次



※上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの主なリスクについて

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をご確認ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

① 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ファンドの費用について

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をご確認ください。

投資者が直接的に負担する費用（購入時・換金時）

購入時手数料	購入価額に <u>1.65%（税抜1.5%）</u> の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用（保有時）

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に <u>年率0.924%（税抜0.84%）</u> を乗じて得た額
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年66万円）を日々計上します。 支払時期については、以下の通りとします。 毎月決算型：毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 年1回決算型：毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※ファンドが実質的に投資するREITについては、市場の需給等により価格形成されるため、REITの費用は表示しておりません。

- お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は
後掲の販売会社一覧をご確認ください。

- 設定・運用は

東京海上アセットマネジメント株式会社

商号等： 東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

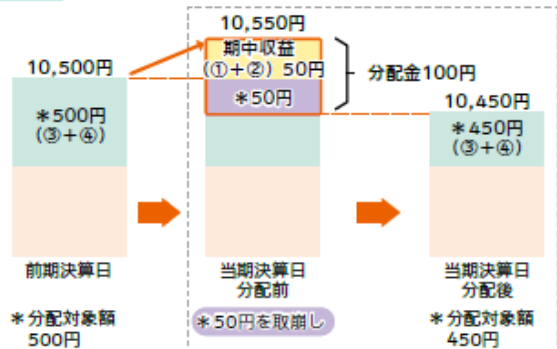
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

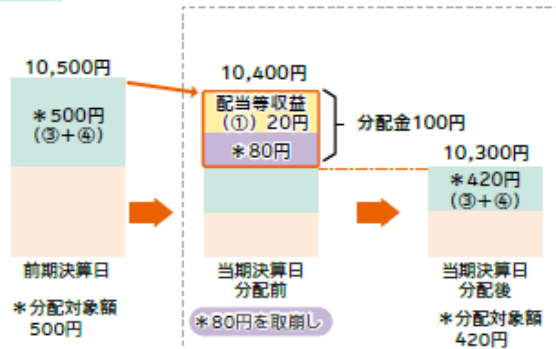
①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



①上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が 元本の一部払戻しに相当する場合	分配金の全部が 元本の一部払戻しに相当する場合
投資者の購入価額 (当初個別元本) 普通分配金 元本払戻金 (特別分配金) 分配金支払後 基準価額 個別元本	投資者の購入価額 (当初個別元本) 元本払戻金 (特別分配金) 分配金支払後 基準価額 個別元本

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

一般的な留意事項

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

商号(五十音順)	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				ファンド	
				日本証券業協会	日本投資顧問業協会 一般社団法人	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	毎月決算型	年一回決算型
株式会社 あいち銀行	○		東海財務局長(登金)第12号	○				○	○
株式会社 あおぞら銀行	○		関東財務局長(登金)第8号	○		○		○	○
株式会社 青森みちのく銀行	○		東北財務局長(登金)第1号	○				○	
株式会社 足利銀行	○		関東財務局長(登金)第43号	○		○		○	○
株式会社 イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長(登金)第633号	○				○	○
いちよし証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第24号	○	○			○	○
岩井コスモ証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		○	○
SMBC日興証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○	○
株式会社 SBI証券		○	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○	○
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	○		関東財務局長(登金)第10号	○		○		○	○
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長(登金)第10号	○		○		○	○
株式会社 愛媛銀行	○		四国財務局長(登金)第6号	○				○	
岡崎信用金庫	○		東海財務局長(登金)第30号	○				○	
岡三証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	○	○
おかやま信用金庫	○		中国財務局長(登金)第19号	○				○	○
株式会社 神奈川銀行	○		関東財務局長(登金)第55号	○				○	○
株式会社 北日本銀行	○		東北財務局長(登金)第14号	○				○	○
株式会社 紀陽銀行	○		近畿財務局長(登金)第8号	○				○	
京銀証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第392号	○					○
株式会社 京都銀行	○		近畿財務局長(登金)第10号	○		○		○	○
株式会社 京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	○		近畿財務局長(登金)第10号	○		○			○
京都信用金庫	○		近畿財務局長(登金)第52号	○				○	○
株式会社 きらやか銀行	○		東北財務局長(登金)第15号	○				○	
株式会社 熊本銀行	○		九州財務局長(登金)第6号	○				○	○
株式会社 群馬銀行	○		関東財務局長(登金)第46号	○		○		○	○
株式会社 滋賀銀行	○		近畿財務局長(登金)第11号	○		○		○	
株式会社 静岡銀行	○		東海財務局長(登金)第5号	○		○			○
静銀ティーム証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第10号	○				○	○
株式会社 七十七銀行	○		東北財務局長(登金)第5号	○		○		○	○
七十七証券株式会社		○	東北財務局長(金商)第37号	○				○	○
株式会社 清水銀行	○		東海財務局長(登金)第6号	○				○	○
株式会社 十八親和銀行	○		福岡財務支局長(登金)第3号	○				○	○
株式会社 荘内銀行	○		東北財務局長(登金)第6号	○					○
株式会社 常陽銀行	○		関東財務局長(登金)第45号	○		○		○	○
株式会社 仙台銀行	○		東北財務局長(登金)第16号	○				○	
株式会社 大光銀行	○		関東財務局長(登金)第61号	○				○	○
第四北越証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第128号	○				○	○
株式会社 大東銀行	○		東北財務局長(登金)第17号	○				○	○
株式会社 千葉銀行	○		関東財務局長(登金)第39号	○		○		○	○
株式会社 千葉興業銀行	○		関東財務局長(登金)第40号	○				○	
株式会社 中国銀行	○		中国財務局長(登金)第2号	○		○		○	
株式会社 筑波銀行	○		関東財務局長(登金)第44号	○				○	
東海東京証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	○	○
株式会社 東京スター銀行	○		関東財務局長(登金)第579号	○		○		○	○
株式会社 栃木銀行	○		関東財務局長(登金)第57号	○				○	○

商号(五十音順)			登録番号	加入協会				ファンド	
	登録金融機関	金融商品取引業者		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	毎月決算型	年一回決算型
株式会社 鳥取銀行	○		中国財務局長(登金)第3号	○				○	
長野證券株式会社		○	関東財務局長(金商)第125号	○	○			○	
株式会社 名古屋銀行	○		東海財務局長(登金)第19号	○					○
株式会社 南都銀行	○		近畿財務局長(登金)第15号	○				○	○
南都まほろば証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第25号	○				○	○
株式会社 西日本シティ銀行	○		福岡財務支局長(登金)第6号	○		○		○	○
野村證券株式会社		○	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	○	○
株式会社 八十二銀行	○		関東財務局長(登金)第49号	○		○		○	○
PWM日本証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第50号	○			○	○	○
株式会社 東日本銀行	○		関東財務局長(登金)第52号	○					○
株式会社 百五銀行	○		東海財務局長(登金)第10号	○		○		○	○
百五証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第134号	○				○	○
株式会社 百十四銀行	○		四国財務局長(登金)第5号	○		○		○	○
ひろぎん証券株式会社		○	中国財務局長(金商)第20号	○				○	○
株式会社 広島銀行	○		中国財務局長(登金)第5号	○		○		○	○
株式会社 福岡銀行	○		福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		○	○
株式会社 福岡中央銀行	○		福岡財務支局長(登金)第14号	○				○	○
株式会社 福島銀行	○		東北財務局長(登金)第18号	○				○	○
PayPay証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第2883号	○					○
碧海信用金庫	○		東海財務局長(登金)第66号	○				○	○
株式会社 北都銀行	○		東北財務局長(登金)第10号	○				○	○
株式会社 北陸銀行	○		北陸財務局長(登金)第3号	○		○		○	
株式会社 北海道銀行	○		北海道財務局長(登金)第1号	○		○		○	○
松井証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第164号	○		○		○	○
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○	○
丸三証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第167号	○	○			○	○
株式会社 みずほ銀行	○		関東財務局長(登金)第6号	○		○	○		○
三菱UFJ eスマート証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○	○
株式会社 三菱UFJ銀行	○		関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	○	○
株式会社 三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	○		関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	○		関東財務局長(登金)第33号	○	○	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	○	○
水戸証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第181号	○	○			○	○
株式会社 みなと銀行	○		近畿財務局長(登金)第22号	○		○		○	○
株式会社 山形銀行	○		東北財務局長(登金)第12号	○				○	○
株式会社 山梨中央銀行	○		関東財務局長(登金)第41号	○				○	○
株式会社 ゆうちょ銀行	○		関東財務局長(登金)第611号	○				○	○
楽天証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○	○

商号(五十音順)	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				ファンド	
				日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	毎月決算型	年一回決算型
尼崎信用金庫	○		近畿財務局長(登金)第39号	○					○
伊万里信用金庫	○		福岡財務支局長(登金)第18号						○
愛媛信用金庫	○		四国財務局長(登金)第15号						○
大阪シティ信用金庫	○		近畿財務局長(登金)第47号	○					○
大阪信用金庫	○		近畿財務局長(登金)第45号					○	○
大牟田柳川信用金庫	○		福岡財務支局長(登金)第20号						○
蒲郡信用金庫	○		東海財務局長(登金)第32号					○	○
北伊勢上野信用金庫	○		東海財務局長(登金)第34号					○	
京都中央信用金庫	○		近畿財務局長(登金)第53号	○					○
京都北都信用金庫	○		近畿財務局長(登金)第54号						○
桐生信用金庫	○		関東財務局長(登金)第234号						○
埼玉縣信用金庫	○		関東財務局長(登金)第202号	○				○	○
さがみ信用金庫	○		関東財務局長(登金)第191号					○	○
三条信用金庫	○		関東財務局長(登金)第244号					○	○
芝信用金庫	○		関東財務局長(登金)第158号						○
城北信用金庫	○		関東財務局長(登金)第147号	○				○	○
白河信用金庫	○		東北財務局長(登金)第36号						○
西武信用金庫	○		関東財務局長(登金)第162号	○				○	○
関信用金庫	○		東海財務局長(登金)第45号					○	○
玉島信用金庫	○		中国財務局長(登金)第30号					○	○
千葉信用金庫	○		関東財務局長(登金)第208号					○	○
栃木信用金庫	○		関東財務局長(登金)第224号						○
西尾信用金庫	○		東海財務局長(登金)第58号	○				○	
はくさん信用金庫	○		北陸財務局長(登金)第35号					○	○
幡多信用金庫	○		四国財務局長(登金)第24号					○	○
浜松磐田信用金庫	○		東海財務局長(登金)第61号					○	○
播州信用金庫	○		近畿財務局長(登金)第76号	○				○	○
姫路信用金庫	○		近畿財務局長(登金)第80号	○				○	○
兵庫信用金庫	○		近畿財務局長(登金)第81号	○				○	○
平塚信用金庫	○		関東財務局長(登金)第196号					○	
福島信用金庫	○		東北財務局長(登金)第50号						○
水戸信用金庫	○		関東財務局長(登金)第227号					○	
横浜信用金庫	○		関東財務局長(登金)第198号	○				○	○
沖縄県労働金庫	○		沖縄総合事務局長(登金)第8号						○
九州労働金庫	○		福岡財務支局長(登金)第39号						○
近畿労働金庫	○		近畿財務局長(登金)第90号						○
四国労働金庫	○		四国財務局長(登金)第26号						○
静岡県労働金庫	○		東海財務局長(登金)第72号						○
中央労働金庫	○		関東財務局長(登金)第259号						○
中国労働金庫	○		中国財務局長(登金)第53号						○
東海労働金庫	○		東海財務局長(登金)第70号						○
東北労働金庫	○		東北財務局長(登金)第68号						○
長野県労働金庫	○		関東財務局長(登金)第268号						○
新潟県労働金庫	○		関東財務局長(登金)第267号						○
北陸労働金庫	○		北陸財務局長(登金)第36号						○
北海道労働金庫	○		北海道財務局長(登金)第38号						○



TOKIO MARINE
ASSET MGT